（別記様式１）

「ちばのキラリ」ロゴマーク使用申込書

年　　月　　日

千葉県商工労働部産業振興課長　様

住所（申込者住所）

氏名（申込者名称及び代表者名）

　「ちばのキラリ」ロゴマークを使用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ロゴマークの用途 | ①用途１　　　②用途２　　　③用途３ |

　【連絡先】（担当者名）

　　　　　 （電話番号）

　　　　　 （E-mail）

※用途

①用途１：県内地域特性等を活用した商品及び販売に係る個別の包装・パッケージ

（例）商品の包装　等

②用途２：用途１以外で、県内地域特性等を活用した商品の活用促進・知名度向上を目的とした資材・景品等で販売しないもの　（例）のぼり、ポスター、チラシ　等

③用途３：県内地域特性等を活用した商品の活用促進・知名度向上を目的とした広告

（例）ホームページ、雑誌等への広告掲載　等

※添付書類

　①使用者の概要（別記様式１－１）

　②企画書（別記様式１－２）

　③レイアウト、イメージ図等使用方法がわかるもの

　④千葉県の地域の特性や資源（地域特性等）を活用した商品の説明資料（別記様式１－３）

　⑤誓約書（別記様式１－４）

⑥役員等名簿（別記様式１－５）

（別記様式１－１）

使用者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 事業内容 |  |
| 従業員数 |  |

　※ホームページの打ち出し等での代用可

（別記様式１－２）

企　画　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途  （選択して  ください） | 使用対象物品  （商品名） | 使用する内容  （商品の包装、  チラシ、ＨＰ等） | 活用する地域  特性等の名称 | デザインの色  （選択して  ください） | 使用数  （見込み） | 販売価格  （税込） | 使用期間 | 使用場所 |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |
| １・２・３ |  |  |  | カラー・白黒 |  |  |  |  |

※レイアウト、イメージ図等使用方法がわかるものを添付すること。（ロゴマークを挿入したい箇所、サイズ、表示事項の文言及び　表示箇所を示すこと。）

（別記様式１－３）

千葉県の地域の特性や資源（地域特性等）を活用した商品の説明資料

申込者

|  |  |
| --- | --- |
| 商品名 |  |
| 活用する地域特性等の名称 |  |
| 地域特性等の県内地域名 |  |

|  |
| --- |
| １　地域特性等について |
| 千葉県の地域特性等（自然的、経済的又は社会的な観点からみて、地域の特産物として認識されている農林水産物又は鉱工業品、鉱工業品の生産に係る技術、地域の観光資源として認識されているもの等）としての説明 |
|  |

|  |
| --- |
| ２　その他支援策の活用状況 |
| 国、市町村、商工会、商工会議所、その他支援機関等の支援策の活用状況（計画の認定、補助金の使用、専門家派遣の利用、協同事業 等）について記載 |
|  |

※ホームページの打ち出し、雑誌等紙媒体のコピーでの説明可

（別記様式１－４）

誓　約　書

　　年　　月　　日

　千葉県商工労働部産業振興課長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

（法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

（法人その他の団体にあっては名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

ロゴマークを使用しようとする者（個人である場合はその者、法人その他の団体にあっては、業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）が「ちばのキラリ」ロゴマーク取扱要領第１３条各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、ロゴマークの使用申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、ロゴマークを使用できないこと又はロゴマークの使用の許諾の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。